

避難者通信第 180 号 やくざ的支配に迎合するなかれ

皆々様

BCC でお邪魔いたします。つなごう命の会の 矢ヶ崎克馬 です。

3.11、15 回目を過ぎました。

今回は「やくざ的支配に迎合するなかれ」です。

拡散自由です。よろしく願いいたします。

## 1 学習会のご案内

つなごう命の会の定例学習会はしばらく休憩していますが、関連学習会のご案内です。

「日本放射線リスク評価委員会」が主催する第 3 回学習会です。

どうぞ お気軽にご参加ください。

今回の学習会は遠藤順子医師による「ミトコンドリア」です。今週の木曜日です。

ミトコンドリアは光合成をつかさどる植物の葉緑体と共に 46 億年の地球の生命進化のカギを握る細胞小器官であると言われます。

ICRP は放射線により電離損傷を事実上 DNA だけに矮小化しています。無視されているのは、内部被曝の危険は従前から問題にされてきましたが、実は電離損傷の大部分が無視され、活性酸素の害、細胞膜やミトコンドリアの機能損傷などなどが代表的な組織で、重大な被曝軽視を導入しています。

ミトコンドリアはエネルギー産生だけでなく、アポトーシスの引き金を果たし、その際に活性酸素が重要な媒体となっているようです。アポトーシスは例えば、DNA が損傷した時に働いて損傷細胞をマクロファージに貪食させます。ガン化防止の最初のクリア機能です。

この機能のあるミトコンドリアが放射能で損傷するとエネルギー的にも生理学的にも重大な健康被害が出てきます。

山下俊一氏などが放射線被曝を「笑っていれば放射能は通り過ぎます」とした見解を見事に事実で嘘と断定します。

そのようなミトコンドリアについて見識を深めることは、私たちの健康維持に不可欠です。

遠藤順子医師のお話に期待しましょう。

JCRRRA 主催 講演・学習会 (第3回)

2026年3月26日 (木) 午後7時30分から9時

(zoom にて開催)

講師 遠藤順子医師

題名 「放射線によるミトコンドリア障害と疾患」

お申し込みは

<https://x.gd/19YDd> (Google フォーム) からどうぞ。

## 2 「日本放射線リスク評価委員会」に合力を！

歪んだ物差しを正規の物差しに変えましょう

放射線被曝をありのままに認識できる体系を作り広める運動です

世界のどこでもどの国でも正しい放射線リスクの尺度で放射線リスクをありのままに認識し、人権を重んじるまさにこれも「基本的人権を守る構造」で、世界市民の健康を守ることができる体系を作ります。

「科学と人権に基づく被曝評価体系の確立」を目指します。

東電福一事故をはじめ被ばくによる悲惨な被害が生じていますが、原爆による被曝を含めて被害を確認します。科学的に確認できる体系を作ります。

ICRP の体系が因果関係の科学に反し、放射線被曝被害を見えなくし、被曝強制の道具になっていることを科学と人権の目で批判します。放射線にまつわる「構造的暴力」を廃棄します。

被曝による被害から全世界の住民を救うために「勧告」などを実施し、世界の政府に「科学と人権に基づく被曝評価体系」を住民防護原則と使用し防護に役立てられることを目指します。

3.11 以降、ほしいままにふるまわれてきた基本的人権を持つ日本市民が、被害を教訓として立ち上がった「原点に戻る」運動です。

賛同される方はぜひ

日本放射線リスク評価委員会に

ご入会ください。お力を合わせましょう。

詳細は <https://jccrra.org/> をご覧ください

会の趣意や規約があり、入会手続きもご案内しています

### 3 矢ヶ崎克馬著「放射線防護の科学と人権」：著者割引きで提供、

矢ヶ崎克馬著「放射線防護の科学と人権」（緑風出版、2024）は販売価格は2500円＋税ですが、yagasaki888@gmail.comにご連絡いただくと送料売込みで2500円で提供いたします。ご希望の方はどうぞ。

### 4 構造的暴力ー2、

軍事同盟の「集団的自衛権」は国連憲章で認められているか？

「311子ども甲状腺がん裁判」の新しく原告に加わった方が「私の受けてきたものは**構造的暴力**です。命より国や企業の都合を優先する社会の中で、私たちの存在は無かったことにされていると気づきました」と述べています。

構造的暴力を国際社会で見てください。

高市首相の台湾をめぐる発言を例にとります。

2025年11月7日の日本の衆院予算委員会。

「戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になりうるケースだ」と答えた。

「存立危機事態」とは、2015年成立の安全保障関連法に出てくる法的用語で、同盟国に対する武力攻撃が日本の存立を脅かす事態を指す。そうした状況では、脅威に対応するため、自衛隊が出動できる。

日米安保条約を前提とするものである。

## 仮想敵国を持つ軍事同盟は国連憲章違反

国際民主法律家協会（IADL）は、ウクライナで進行中の戦争の激化に関する声明を発表した。

国際社会に対し、平和への道を見出すことを要求する

<https://iadllaw.org/2022/03/iadl-statement-on-the-escalating-war-in-ukraine-finding-the-road-to-peace/>

2022年3月8日

ここに於いて次のように述べている。

NATO は、国連憲章に違反する違法な組織である。

国連憲章は、紛争の平和的解決において国連を支援することができる地域連合を認めているにすぎない。

NATO はそのような組織ではない。

NATO は軍事同盟であり、その軍隊はセルビア、イラク、アフガニスタン、リビア、シリアなど多くの事例で攻撃的な目的のために使用されてきた。

他国に対する武力行使は、武力攻撃に対する自衛の場合、または安全保障理事会の承認がある場合を除き、禁止されている。

### 国連憲章第51条

この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。この自衛権の行使に当って加盟国がとった措置は、直ちに安全保障理事会に報告しなければならない。また、この措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持又は回復のために必要と認める行動をいつでもこの憲章に基く権能及び責任に対しては、いかなる影響も及ぼすものではない。

集団的自衛権は、国連憲章第51条に基づき、自国と密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた際、共同で反撃する国際法上の「固有の権利」です。安全保障理事会が機能するまでの暫定措置として認められていますが、行使には被攻撃国の要請や必要性・均衡性などの要件を満たし、安保理へ直ちに報告する義務があります。

### 国連憲章における位置づけ

①個別的自衛権との併記: 「個別的又は集団的自衛の固有の権利」として、武力攻撃が発生した際に認められる。

②**安保理の機能**: 安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間に限定される。

③**報告義務**: 行使した措置は直ちに安保理へ報告しなければならない。

国連広報センターは次のように述べる。

**集団的自衛権の要件と制約**①**被攻撃国の要請**: 第三国（被攻撃国）からの援助要請が必要とされている。②**必要性・均衡性**: 濫用を防ぐため、必要最小限度である必要がある。

これに対して **NATO（北大西洋条約）第5条**

同盟体制の発動事由（英語版）（*casus foederis*）（この条約で最も重要な条項である）ヨーロッパまたは北アメリカにある1つまたは複数の加盟国に対する武力攻撃を、加盟国全てに対する武力攻撃とみなすことと規定している。このような武力攻撃を受けた場合、各加盟国は、国際連合憲章第51条により認められる**個別的または集団的自衛権の行使**として、武力の行使を含めた、北太平洋地域の安全を回復し維持するために必要な行動を取って、攻撃を受けた国を支援することとしている。

NATO 第5条（北太平洋条約第5条）は、加盟国に対する武力攻撃を「全加盟国に対する攻撃」とみなし、集団防衛（個別的または集団的自衛権）を規定した条約の根幹条項です。1加盟国への攻撃に対し、他の加盟国は即座に支援し、武力行使を含む必要な行動を執る義務を負います。

国連憲章の趣旨を論理的に解釈する限り、  
仮想敵国を持つ軍事同盟の「集団的自衛」は  
民主法律家協会が指摘するように国連憲章違反とすべきである。  
集団的自衛権に対して、NATO、日米軍事同盟などの軍事同盟が国連第51条を引用するのは明らかに逸脱行為としての不当な理由付けだと言わざるを得ない。

**力の世界：軍事力が支配力となる世界**

残念ながら、国連安保理などで支配的な役割を果たすのは、軍事同盟を結成している国々である。支配的権力を持つものが「正義」ではない。

高市首相の台湾発言は明らかに力で世界を支配しようとする立場からの、首相としては極めて軽率な発言である。

明らかに「核兵器禁止条約」を広めようとしている諸国と真逆な姿勢。

武力で平和はもたらせないのは、古来人類の経験だ。

武力支配は世界を破壊するだけだ。

大親分には逆らえない：まさに武力支配の世界を肯定する一兵卒

帝国主義時代に世界を引き戻す蛮行にこびへつらう

過去において、アメリカは巨額の機密予算（ブラックバジェット）により CIA などを使って、外国政府転覆をはかってもあくまで極秘裏に進められ、決して「政府転覆」などは米  
国政府として言及しなかった。しかし、トランプにおいては公然と言い放つ。

トランプのやり口は、2026年1月2日深夜から翌1月3日未明（東部標準時）にかけ  
て、アメリカ軍がベネズエラの首都カラカスを含む複数の地点を爆撃したうえで、特殊部  
隊デルタフォースによりベネズエラ大統領のニコラス・マドゥロと妻のシリア・フローレ  
スを拘束・拉致した。

イラン攻撃においても同様であり、しかも、「米－イラン核協議会」が終了し、大きな進  
展があったとされる段階に来ていたにもかかわらず、武力攻撃を蛮行し、最高指導者の、  
イランの核武装を阻止している者と言われたハメネイ師を暗殺している。

国際情勢を帝国主義が跋扈する数世紀前に逆戻りさせる蛮行は、  
2度の世界大戦の「民衆に強烈に戦争の惨禍を及ぼした後の、  
不戦の誓いによる世界の平和と民主主義の歴史に大きく逆行する。

正に国際的ルールが破壊される蛮行が進んでいる真っ最中に、わざわざ米国を訪れ、  
高市首相曰く、

「私は世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけだと思っている。そのために、  
私は諸外国に働きかけてしっかりと応援をしたい。今日それを伝えに来た」  
である。

武力で平和をもたらすと公言する相手に、である。

「大親分様、あなたのすることなすこと全て私の命です」

個人的関係ならば、如何に媚を売り、へつらおうが勝手に振舞えばよい。  
しかし国際秩序を重んじなければならない、一独立国家の首相である。

尊厳も保ちたい、毅然としてルールを重んじ、諸外国と対等に付き合いたい、  
人間関係も国家関係も民主主義を保ちたい、と願う主権者住民は厳然と存在することだけ  
は言っておこう。

つなごう命の会 矢ヶ崎克馬 20260323